

桜美林大学法学政治学系紀要『法・政治・社会』の発刊にあたって

学系長 牧 田 東 一

法学政治学系紀要『法・政治・社会』の発刊にあたって、まず学系の編集委員会の先生方、特に委員長の滝澤美佐子先生に深く感謝を申し上げたい。新たな紀要の発行という大仕事に誠実に取り組まれてきた諸先生方のご尽力なしには、紀要の発行は不可能であった。この場を借りて学系を代表し、心より謝意を表したい。また、前学系長の福嶋輝彦先生（2009年2月より防衛大学の教官に転出）には、本紀要の構想段階で貴重なご意見をお出しいただいた。本紀要、また学系の性格を決める上で福嶋前学系長の指導力が大きな貢献をしたことは明らかである。国際学部からLA学群へ、法学・政治学系の成立にいたる十数年の歴史については、本紀要発刊にあたって福嶋先生からお寄せいただいた論考に詳しく述べられているので、是非それを参照していただくこととして、筆者からも、新たな紀要を発刊するに至った経緯とその性格について簡単に記しておきたい。

桜美林大学では、2007年度から文学部、経済学部、国際学部を統合してリベラルアーツ学群が発足し、これに併せて学群・学系制が導入された。教育組織はリベラルアーツ学群、プロフェッショナルアーツに属するビジネスマネジメント学群、健康福祉学群、総合文化学群の4学群で組織されることになり、教員はそれぞれに主たる教育組織を担当すると同時に、専門ディシプリンで構成される学系に所属することとなった。従来の学部組織が、教学を中心とする学群、研究・人事を中心とする学系に分けられたと考えてよいと思われる。その結果、これまで学部単位で発行されていた紀要は学系に移され、このたびの新しい紀要の発刊に至ったのである。法学政治学系に関して言えば、2007年度の段階では社会科学学系であったが、人数、専門分野が多すぎることから、2008年度から法学政治学系と経済経営学系に分かれることとなった。こうして、法学、政治学、社会学の教員19名による学系が作られ、その3つのディシプリンの名前を冠した紀要の発刊となったのである。

ディシプリンをベースに学際的研究を志向

以上の学系成立の経緯から分かるように、学系が先にあったのではなく、いくつかの旧学部にも所属していた教員が集まって作られたのが学系であり、教員の専門は必ずしも紀要名称のディシプリンを満遍なくカバーしているわけではない。福嶋先生が書かれているように本学系所属の教員は過半数を旧国際学部教員が占めており、それにビジネスマネジメント学群などの他の教育組織で法学、社会学などを担当していた教員が加わって出来上がっている。従って、法学の教員には旧国際学部の国際法とビジネスマネジメント学群のビジネス関係の法の教員しかいない。政治学の場合も国際関係論や国際政治、地域研究が大半を占めている。つまり、純粹にディシプリンで構成されているというよりは、本学の建学の精神である「キリスト教精神に基づく国際人の養成」という教育の特徴に沿った

教員構成の色彩の方がずっと強いのである。

実際の構成教員の専門や関心が旧国際学部に近いことから、福嶋先生が書かれているように、国際学部の紀要『国際学レビュー』を継続発行しようという意見も構想段階では有力であった。しかし、最終的に現在の名称となったのは、他学系の紀要名称とのバランス、少数派とはいえ国際学部出身でない教員への配慮などの事情があった。しかしながら、名称は新しくなっても国際学部あるいは『国際学レビュー』の伝統を引き継ぐという意志が全くなくなったというわけではない。現実には教員のなかに国際学部出身の教員が多いことや、そうでなくとも建学の精神に基づく教育内容との関連から国際的志向が強いこと、また学系はディシプリンで構成されているが教員には学際的傾向が強いという実態を反映して、3つのディシプリンを基盤としつつも「自由で学際的な研究」の発表の場という基本的性格が新紀要に与えられたからである。

それでは、「自由で学際的な研究」を促進するために、紀要にどのような具体的特徴を持たせるべきなのか。そこで、福嶋先生を中心に出されたのが、既存の知識体系の中で勝負するのではなく、未開拓のチャレンジングな課題に向かっていくような研究を促進しようということであった。そのためには、紀要には正式な論文になる前の段階で学内外の同僚に批判を仰ぐ場という性格を持たせるべきであるというアイデアが出された。そこで、本紀要では、研究ノートやフィールドワーク報告などの研究の途中段階における発表、あるいは自著書評のようなお互いの研究を紹介しあうようなタイプの投稿も歓迎している。このように教員たちの研究の現場を生き活きと伝えることで、学内の研究環境や雰囲気活性化させるだけでなく、学生たちにも創造的な研究の楽しさを垣間見る機会を与えて、それによる教育効果も期待しているのである。

以上、新紀要の発刊にあたって、その経緯や性格について述べてきたが、肝心の学際的研究とは何なのかという点はそれぞれのディシプリンの性格によっても、あるいは個々の研究者の解釈においても非常に多様であり、一言で片付けられるような容易な課題ではない。ディシプリンをベースとして学際的研究を行うというのは、見方によっては自己矛盾に陥ることを危惧する人すらあるだろうし、理念としての学際的研究に異を唱える人は少ないかも知れないが、実際に優れた学際的研究がどれほど実現されてきたのかについて自信を持って答えられる人は少ないのではないだろうか。そこで、最後に、筆者自らの知見と経験から学際的研究に関する個人的な見解を述べて、本稿の締めくくりとしたい。

国際関係論から学際を考える

福嶋先生と同様、筆者も東京大学駒場キャンパスで学んだ。東京大学には駒場と本郷にキャンパスがあり、前者は1,2年生の教養課程を学ぶ教養学部、後者はそれ以降の専門課程を学ぶ法学部、経済学部、文学部等の全ての学部が置かれている。駒場の教養学部には専門課程もあり、それは文科系の教養学科、理科系の基礎科学科から成っている。筆者は、入学時点では理科系であったが、後に教養学科にあった文化人類学に進んだ。卒業後、トヨ

夕財団という民間財団で主として東南アジア諸国での助成（海外援助）の仕事に携わり、十数年の勤務の後、勤務を続けながら再び駒場の大学院総合文化研究科で国際関係論の修士と博士課程を終えた。理科系から文化人類学と国際関係論という2つの分野で学び、結局11年間も大学で学んだことになる。

理科系の堅牢に構築されたディシプリンから、文化人類学という「自由で学際的な」分野に移ったときに、当初は非常にとまどった。理科系の場合、常に確実な（あるいは少なくとも確実だと信じられている）真実の上に新たな問題が設定され、学問が進歩していく。しかし、文化人類学は（国際関係論もほぼ同様）ある種の解釈の学問であり、異なる解釈のいずれが真実であるのか、より真実に近いのかは、長い論争の果てにも結局は明らかにはならない。むしろ、論争はどちらがより多くの賛同者を得るのかの「確からしさをめぐる説得力」の争いである。また、解釈とは人々の認識のパターンであり、より説得力のある議論を展開しより多くの賛同者を得た解釈は人々の認識パターンを変えることで、彼らの行動を変え、それによってむしろ現実を作ってしまうのである。これは国際関係論の場合いっそう顕著であるが、文化人類学でもある程度言えると思う。

東大駒場にこの2つの学問があったのは偶然ではない。この2つとそれ以外のいくつかの分野、すなわち地域研究（アメリカ研究、イギリス研究、フランス研究、ドイツ研究、アジア研究など）と人文地理学などは、第2次大戦後にアメリカを中心に興ってきた新しい学問であり、東大本郷が戦前からあった既存のディシプリンを研究し教育する場であるのに対して、ディシプリン以外の学問、ここでは便宜的にインターディシプリナリー（学際的）と呼ぶ学問は駒場に置かれたのである。これらは教養学部の専門課程、すなわち教養学科のなかに分科として小さな所帯をもった。理科系も同様に基礎科学科が置かれ、材料科学や生命科学などの新しい分野が中心となった。また、科学哲学・科学思想なども置かれた。つまり、東大ではディシプリンと学際的学問は別の学部どころか別のキャンパスに置かれ、別系統の教育となったのである。教養学科に進学した学生はディシプリンを本格的には学ばずに、学際的な学問を学んだ¹。

ここから先は国際関係論に絞って話しを進めていきたい。駒場の国際関係論は日本でも最も古く、また最も充実した課程であったと思う。筆者が学んだ今から約10年前には、このコースは国際法、国際政治、国際経済、国際文化の4つの分野から成っており、その全てをある程度理解したうえで、そのどれかを深く学ぶという理念で運営されていた。すぐに分かるように、「国際」という言葉ははずせば、法学、政治学、経済学、文化学というそれぞれ固有のディシプリンがあり、その国際的部分という理解も成り立ちうる。具体的には、

1 文化人類学の場合、本文中で述べているディシプリンに相当するものは、とりあえずはない。しかし、外国の一部の大学では社会学と一緒にしているところもある。近代化された西欧社会を研究するのが社会学、近代化されていない非西欧社会を研究するのが文化人類学ということである。また、文化人類学の基本的考え方の一部は社会学から出てきているので、文化人類学を学ぶときに社会学を基礎学問として学ぶのはよいと筆者は思う。

駒場の国際関係論には国際法だけがあり、本郷の法学部にはその他全ての法学分野と国際法もある。国際関係論には国際経済があり、本郷の経済学部にはそれをも含む全ての経済学があるという具合である。つまり、ポイントは既存のディシプリンの中で学ぶのではなく、国際というフィールドにおいて複数のディシプリンを学ぶことが学際的な学問であるという構図になっていた。しかし、実際に学際的な学問を学んだ者たちの中には、いわば根無し草的な所在なさをその後ずっと感じ続けた者もいる。卑近なところでは就職である。国際関係論という分野での採用の枠はなく、外交官試験を目指すものは法学部の授業をこっそり受けたりした。学問の道に進んだものは、いかなる学問の系譜の上に自らの業績を位置づけるのか、誰に向かって自らの研究の成果を訴えるのか、自分の存在の所在なさに悩まされた。筆者は、ディシプリンを学んでから学際的な学問領域に進むことには大きなメリットがあると感じている。「ディシプリンをベースとする学際的研究」の前半部分について、筆者が想起した意味はこのような筆者や同世代の同様の教育を受けた者の経験からきたものである。

次に、そもそも国際関係論という学問はどのようにして戦後アメリカを中心にして起きてきたのだろうか。筆者は、博士論文で、1950年代初頭から巨大民間財団として巨額の助成・援助資金を大学での研究や実践的事業に投じてきたフォード財団を研究した。それを通じて、アメリカの政府と民間財団が何故、どのように国際関係論と地域研究という新たな学問分野と作ってきたのかを垣間見る機会に恵まれた。国際関係論 (international relations) と地域研究 (area studies) は双子のような関係にある。どちらも、第2次世界大戦後に覇権国として登場したアメリカが、世界を経営するために必要な知識を新たに生み出すために作った学問分野である。戦後アメリカ政治は必ずしも国連を常に支持して来たわけではないが、国連の創設を主唱し、それを中心になって支えたのはアメリカであることも忘れてはならない。国際法研究はアメリカが中心になって始まったのである。しかし、冷戦が始まるとすぐに国連だけでは世界の経営がままならないことも明瞭になり、アメリカの力、具体的には軍事力を用いた平和維持、すなわち国際政治の研究も必要になった。国際経済、国際文化もしかりである。ジョセフ・ナイのソフトパワー論にいたる素地は、アメリカの国際関係論のなかに文化への注目としてずっとあったのである。

他方で、ドミノ理論に見られたように共産勢力の手に落ちる国々が続出すると、各国ごとに共産勢力を分析し、その進出を食い止めるために、世界中の国々の言語、歴史、文化、政治、経済など全てを理解することが必要だと考えられた。こうして地域研究がアメリカで新たな学問分野として現れてきたのである。国際関係論もそうであるが、地域研究はかなり明白にアメリカの冷戦目的と密接に関係していた。筑波大学の当時出来たばかりの地域研究で学んだ筆者の友人が、ここは(旧陸軍のスパイ養成所である)中野学校かと友人同士でささやきあったと話している。アメリカで地域研究を学んだ者の有力就職先が中央情報局CIAの分析官であったことを思えば、この指摘は正しい。

アメリカの冷戦的発想の是非、特にその誤ったソ連の拡張傾向への認識がもたらした、

例えばベトナム戦争などの悲劇の問題はあるにせよ、国際関係論も地域研究も国際平和を目的としていたという点が重要である。つまり、第3次世界大戦が深刻に心配されていた頃に、国際平和をどのようにしたら達成できるかという人類史的テーマを掲げて、既存の様々なディシプリンの知識やアプローチを総動員して、つまりインターディシプリナリーな方法で問題解決に当たろうとしたわけである。このテーマの大きさとその難しさが、この2つの新しい学問領域を今日まで生きながらえさせている原因である。

国際関係論と地域研究は、覇権国アメリカの世界経営の必要から生まれた学問であると述べた。従って、その内容は極めてアメリカ的である。国際関係論の分野ではリアリストが非常に強い。それは、アメリカが最強の軍を持ち世界展開をしているからである。元来アメリカは海外派兵を行わない孤立主義の国であったが、やむを得ず欧州やアジアで戦い、それに勝つてみると史上最強の軍を世界中に展開している国になってしまっていたのである。厳然と存在する巨大な軍を何の目的で、どのように使うのかはアメリカ国家の大きな課題の一つであり、そのための学問が発達したのは当然のことであった。しかし、それ以外の国にはそのような必要性はほとんどない。唯一その可能性を持っていたのはソ連であったが、実際にはソ連には軍を世界展開してアメリカと対決する能力も、意志もなかった。ましてや、ソ連以外の国にはその可能性はまったくない。だとすれば、リアリスト主流のアメリカの国際関係論を学ぶ必要性は、アメリカがどう考えているのかを知る目的以外には、あまり存在しない。

筆者が国際関係論を学んでまず最初に思ったのは、上記のようなことであった。おそらく、日本には日本の国柄に適した国際関係論があるべきだし、実際イギリスや欧州大陸部の国際関係論はアメリカのものとはかなり異なっている。では日本の国際関係論は、日本の特殊事情を反映した独自のものになっているだろうか。独自であると同時に、他国にも影響を与えるような普遍性をも兼ね備えた学問になっているだろうか。筆者自身は文化的な分野に関心がある故に、一層強くそのように感じるのかも知れないが、あまりにも簡単にアメリカ的な学問をそのまま適用しようとしているように思えるのである。上記のように最も普遍性が高いはずの安全保障分野でも、本来はその力の配分の立場によって論の建て方は違うはずなのである。弱者には弱者の論理があつてしかるべきである。さもなければ、弱小国の悲劇はいつまでたっても救われない。

本学系の紀要は「自由で学際的な研究」を促進するために寄与したいと企画されたと述べた。そして、国際関係論の立場から「学際的な研究」とは何かを考えると、それは国際関係論自体が学際的な学問であり、その学際性の本質は国際平和という人類共通の大きな課題に対して、様々な既存ディシプリンを総動員して何とか答えを導きだそうとする営みであるということなのである。そして、それが真に普遍的に貢献できるためには、アメリカの真似をするのではなく、むしろ戦後日本の国のあり方から出発して、日本にユニークな国際関係論を構築していくことであると結論づけたい。紙幅の関係から詳しく論ずることはできないが、筆者自身は、日本の研究者が取り組むべきは国際協力を主調とする国際関

係論の可能性であると思っている。また、それは建学の精神から考えて、桜美林大学が取り組むにふさわしい課題でもある。

もちろん、自由な学際的研究であるから、世界平和の実現という課題に限定するわけではなく、様々な現代世界の課題を自由に取り上げるべきである。さらには、本学系のディシプリンの守備範囲に閉じこもらず、場合によっては社会科学、人文科学にとどまらず理科系教員との共同研究なども視野に入れて、それこそ「自由に」構想すべきであろう。ここで言いたかったのは、学際性に意味があるのではなく、むしろ学際的にしか取り組めない重要な課題、あるいは研究の目的を持つことの重要性である。もちろん、このように大きな企画をわれわれだけで行うことは不可能である。しかし、そのような営みの場の形成に寄与することが出来れば、法学政治学系という最小学系とその紀要の存在意義は極めて大きいと言えよう。

法学政治学系紀要『法・政治・社会』の静かな出発にあたって、その大きな成長を祈って夢を語ってみた次第である。